



石川県議会
マスコットキャラクター
石若丸
いし わか まる

県議会 だよりいしかわ

豪雨や地震などの 災害から 県民の命を守る備えを より万全に

近年、気候変動の影響で、想定を超える豪雨による災害が全国で頻発しています。今年8月には、加賀地方を中心とした大雨により県内各地で大きな被害がありました。

また、能登地方では地震活動が活発になっており、今年6月に珠洲市で震度6弱が観測されました。

いつ発生するか分からない災害から自身や家族を守るためには、日頃の備えが何よりも重要です。

県では、災害対策の強化を進めるとともに、訓練の実施など、県民の防災意識を高めるための取り組みが進められています。

県議会は、県の取り組みをチェックし、災害から県民の命を守る備えがより万全となるよう、力を尽くしていきます。



県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)



石川県防災総合訓練(大雨と地震を想定した救助訓練)

今号の
トピックス

- ふれあい親子県議会教室を開催
- 石若丸が教える！1からわかる「県議会教室」



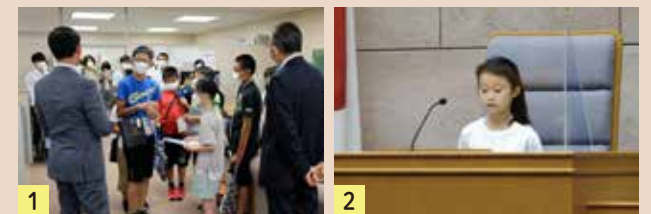
ふれあい親子 県議会教室

49組の親子が議員と交流

石川県議会は、8月9日・10日の2日間、夏休みの恒例イベント「ふれあい親子県議会教室」を開催しました。小学4～6年生の児童と保護者49組が参加し、議会について学びを深めました。新型コロナウイルスの影響で昨年、一昨年は中止しており、3年ぶりの実施でした。

④ 議会探検 PM 2:05

グループごとに県議会庁舎を探検しました。議員執務室で議員と名刺交換し、議会図書室では過去の新聞記事を読みました。議場では、参加した子ども全員が順番に議長席に座り、議会の開会宣言を読み上げる体験をしました。



- 1 議員執務室に入りました
- 2 議長気分で開会宣言!
- 3 初めての名刺交換にドキドキ
- 4 議会図書室には貴重な資料がたくさん
- 5 議長・副議長とじっくりお話をしました

ハイチーズ！
交流の記念に



⑤ 閉校式 PM 4:00

各グループでまとめた感想を、リーダーが発表しました。不破大仁副議長の講評があり、修了書の授与式のあと、最後は議員と一緒に記念撮影。普段、なかなかできない体験をした子どもたちは、晴れやかな表情をしていました。



① 開校式 PM 1:00



石田忠夫議長が「議場を見たり議員に話を聞いたりして、石川県の未来について考えるきっかけにしてください」と開校式であいさつをしました。

「良い思い出を作りましょう」(石田議長)

② 県議会って何だろう? PM 1:10

県議会議務局の職員が、選挙の仕組みや県議会の役割について説明しました。また、県議会は傍聴ができるほかインターネットでも中継しており、県民に開かれた場であることを伝えました。



県議会について理解を深めました

③ ふれあいトーク! PM 1:20



直接、顔を合わせて交流しました

参加者が3グループに分かれて、委員会室で議員と交流しました。「やりがいを感じる瞬間は」「仕事で大変なことを教えて」「良い議員と悪い議員の違いは」といった質問に対して、議員たちは一つひとつ丁寧に答えていました。


質問したよ！
議員にたくさん



教室に参加した
家族に感想を
聞きました

宮下さん親子
(金沢市在住)

議場が広くて驚きました。議員の席がふかふかしていて気持ちよかったです。印象に残りました。




所司さん親子
(志賀町在住)

議会図書館では、自分が生まれた日の新聞記事を読むことができました。とても貴重な体験でした。




杉谷さん親子
(金沢市在住)

県議会が行われている議場を実際に見たことで、これまで以上に、県政に興味が増えました。




一二三さん親子
(内灘町在住)

質問に丁寧に答えてもらい、議員を身近に感じることができました。




紺一さん親子
(金沢市在住)

議員は、県民のより良い暮らしのため、日頃からさまざまな活動をしていることを知りました。



細川さん親子
(小松市在住)

議場の装飾に九谷焼などの伝統工芸が取り入れられていると知り、驚きました。



駒井さん親子
(白山市在住)

教育についての考えなど、疑問に思っていたことを直接、質問できてよかったです。



第10回

石若丸が教える!
1からわかる
「県議会教室」



「いしかわ子ども総合条例」を 議員提案で一部改正

県議会の役割や仕事を紹介するシリーズ企画「県議会教室」。第10回のテーマは、「いしかわ子ども総合条例の一部改正について」です。この内容について説明します。

子どもの携帯電話「持たない」から「賢く利用する」に転換

Question

今回、議員提案により「いしかわ子ども総合条例」の一部を改正しましたが、どのような点が変わったのですか。

Answer

平成26年6月、携帯電話の利用に伴う弊害から子どもを守るため、議員提案により「いしかわ子ども総合条例」の一部を改正し、小中学生の携帯電話の所持を規制する規定を設けました。

しかしその後、携帯電話、スマートフォンの所有率の増加やICT教育の推進により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しました。県議会では、青少年の携帯型情報通信機器の利用について、県の取り組みや関係者の意見を聞きながら議論を重ね、議員提案により、令和4年9月の第4回県議会定例会で、「いしかわ子ども総合条例」の一部改正を行いました。

改正のポイント①

これまでの「持たないことで、その弊害を避ける」という所持規制の考え方を、「適切な使い方を十分理解して、賢く利用する」に転換

旧

中学生以下の子どもについての携帯電話の所持を規制

新

- ・県は、学校その他の関係機関と連携し、インターネットの適切な利用に関する教育などの施策の推進に努める
- ・保護者は、年齢、発達段階等を考慮し、家庭内で話し合い、青少年が主体となって利用に関する基準やルールをつくるなどの適切な対応に努める

改正のポイント②

今後ますます推進されるデジタル社会において、乳幼児の心身の発達を守るための環境づくりに関する項目を追加

新

県は、乳幼児の心身の発達時期におけるスマートフォン、タブレット型端末その他の映像を表示する電子機器の過度な利用による影響について、乳幼児を養育する保護者や県民の理解を深めるための啓発や施策の推進に努める

県議会としても、青少年の健全な育成のため、携帯型情報通信機器の適切な利用に関する取り組みの促進に努めます。また、デジタル社会における乳幼児の心身の発達を守るための施策の推進に、より積極的に取り組んでいきます。

県議会の活動を伝える広報紙

県議会 だより

第42号

編集・発行 / 石川県議会 (年4回発行)
令和4年11月4日発行

●お問い合わせ 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索



県議会に対する
ご意見・ご提言を
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからもお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会にお伝え願います。



メールアドレス
gikai@pref.ishikawa.lg.jp